

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月25日

【四半期会計期間】 第131期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社中国銀行

【英訳名】 The Chugoku Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 宮長雅人

【本店の所在の場所】 岡山市北区丸の内1丁目15番20号

【電話番号】 岡山(086)223局3111番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 松島輝夫

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号
株式会社中国銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3242局1318番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 桜井茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社中国銀行福山支店
(広島県福山市紅葉町1番1号)

株式会社中国銀行高松支店
(香川県高松市丸亀町3番地の6)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度
		中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	71,411	67,530	61,170	135,509	136,273
うち連結信託報酬	百万円	7	3	3	14	8
連結経常利益	百万円	7,592	13,159	13,738	18,356	8,119
連結中間純利益	百万円	3,890	7,788	7,543		
連結当期純利益	百万円				10,255	4,361
連結中間包括利益	百万円		8,362	9,464		
連結包括利益	百万円					7,238
連結純資産額	百万円	385,249	403,502	393,423	396,515	385,445
連結総資産額	百万円	5,838,768	6,083,417	6,126,425	6,066,632	6,220,997
1株当たり純資産額	円	1,627.19	1,704.14	1,664.70	1,674.66	1,631.55
1株当たり中間純利益金額	円	16.82	33.68	32.76		
1株当たり当期純利益金額	円				44.35	18.89
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	16.82	33.67	32.75		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円				44.34	18.89
自己資本比率	%	6.44	6.47	6.25	6.38	6.03
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.95	15.32	16.27	14.32	15.60
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	75,799	120,260	28,970	257,258	237,872
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	74,516	138,414	33,432	239,614	247,000
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,637	1,408	1,619	3,042	4,020
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	72,586	68,003	77,290		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				87,537	74,415
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,585 [1,545]	3,645 [1,512]	3,645 [1,477]	3,523 [1,546]	3,583 [1,509]
信託財産額	百万円	13,180	4,460	4,516	8,074	3,612

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 1株当たり情報等の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。
5 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
6 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
7 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
8 当中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、平成22年度以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。
これらの会計基準等を適用しなかった場合の平成22年度連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は18

円88銭であり、その他の期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は影響ありません。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第129期中	第130期中	第131期中	第129期	第130期
決算年月		平成21年 9月	平成22年 9月	平成23年 9月	平成22年 3月	平成23年 3月
経常収益	百万円	63,326	59,461	53,644	119,532	120,045
うち信託報酬	百万円	7	3	3	14	8
経常利益	百万円	6,473	12,259	11,947	16,251	5,569
中間純利益	百万円	3,430	7,430	6,930		
当期純利益	百万円				9,399	3,199
資本金	百万円	15,149	15,149	15,149	15,149	15,149
発行済株式総数	千株	233,272	233,272	231,272	233,272	231,272
純資産額	百万円	371,976	388,993	376,837	382,479	369,758
総資産額	百万円	5,803,895	6,048,943	6,093,013	6,029,934	6,187,746
預金残高	百万円	5,022,622	5,051,482	5,191,567	5,166,179	5,224,724
貸出金残高	百万円	3,356,225	3,309,395	3,304,068	3,345,960	3,323,478
有価証券残高	百万円	2,157,181	2,475,847	2,463,518	2,347,057	2,526,175
1株当たり純資産額	円	1,608.60	1,682.10	1,636.49	1,653.97	1,605.87
1株当たり中間純利益金額	円	14.83	32.13	30.10		
1株当たり当期純利益金額	円				40.65	13.86
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	14.83	32.13	30.09		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円				40.64	13.85
1株当たり配当額	円	6.00	6.50	6.00	12.00	13.00
自己資本比率	%	6.40	6.42	6.18	6.34	5.97
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	13.43	14.75	15.65	13.81	15.07
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,196 [1,340]	3,219 [1,302]	3,191 [1,281]	3,114 [1,341]	3,149 [1,301]
信託財産額	百万円	13,180	4,460	4,516	8,074	3,612
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円	45	41	41	43	41

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。
4 平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。
5 当中間会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、平成22年度以前の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、遡及処理後の数値を記載しております。
これらの会計基準等を適用しなかった場合の第130期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は32円12銭であり、その他の期間の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は影響ありません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日～平成23年9月30日)における我が国の経済は、前半は今年3月に発生した未曾有の規模の東日本大震災が大きく影響したものの、後半は寸断されていたサプライチェーンの復旧による生産面での改善や、消費マインドも自粛ムードが緩和することでやや持ち直しの動きが見られはじめ、緩慢ながら景気回復の途上にあると言えます。

しかしながら、米国経済のもたつきや、欧州債務問題、新興国の成長鈍化、更には歴史的な円高水準などから、景気の先行きには不透明感が強く、デフレ経済からの脱却は依然として容易ではない状況となっております。

このような環境下、当行では平成23年4月より新中期経営計画『Power up plan～信頼と挑戦～』を立ち上げ、諸施策の実施に取り組みました。

当第2四半期連結累計期間の経営成績は、経常収益は貸出金利息の減少等を主因として前年同期比63億60百万円(9.4%)減収の611億70百万円となりました。経常利益については、与信コストの減少等により前年同期比5億79百万円(4.4%)増益の137億38百万円となりました。また、中間純利益は、前年同期比2億45百万円(3.1%)減益の75億43百万円となりました。

セグメント別の業績は、銀行業では経常収益は前年同期比58億17百万円(9.7%)減収の536億44百万円、経常利益は前年同期比3億12百万円(2.5%)減益の119億47百万円となり、リース業では経常収益は前年同期比6億67百万円(9.8%)減収の61億円27百万円、経常利益は5億78百万円(791.7%)増益の6億51百万円、証券業では経常収益は2億30百万円(21.6%)減収の8億32百万円、経常利益は1億32百万円(86.2%)減益の21百万円となりました。

国内・海外別収支

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	38,453	260		38,714
	当第2四半期連結累計期間	36,911	261		37,173
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	42,750	337	7	43,080
	当第2四半期連結累計期間	40,565	325	11	40,879
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	4,296	76	7	4,366
	当第2四半期連結累計期間	3,653	64	11	3,705
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	3			3
	当第2四半期連結累計期間	3			3
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	6,875	2		6,873
	当第2四半期連結累計期間	6,515	1		6,516
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,814	1		8,816
	当第2四半期連結累計期間	8,461	4		8,465
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,938	3		1,942
	当第2四半期連結累計期間	1,945	3		1,948
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	4,216	1		4,218
	当第2四半期連結累計期間	3,313	20		3,333
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	11,082	4		11,086
	当第2四半期連結累計期間	9,455	20		9,475
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	6,865	2		6,868
	当第2四半期連結累計期間	6,142			6,142

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

3 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間15百万円、当第2四半期連結累計期間12百万円)を控除して表示しております。

4 本支店勘定利息を相殺消去しております。

国内・海外別役務取引の状況

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,814	1		8,816
	当第2四半期連結累計期間	8,461	4		8,465
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,407			2,407
	当第2四半期連結累計期間	2,464	2		2,467
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,989	1		2,990
	当第2四半期連結累計期間	2,951	1		2,953
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	1,422			1,422
	当第2四半期連結累計期間	1,417			1,417
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,205			1,205
	当第2四半期連結累計期間	813			813
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	181			181
	当第2四半期連結累計期間	175			175
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	122	0		123
	当第2四半期連結累計期間	123	0		124
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,938	3		1,942
	当第2四半期連結累計期間	1,945	3		1,948
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	451	0		451
	当第2四半期連結累計期間	449	0		449

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外」とは、当行の海外店であります。

国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	5,028,972	19,215	5,048,188
	当第2四半期連結会計期間	5,172,598	14,228	5,186,826
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2,806,312	1,105	2,807,418
	当第2四半期連結会計期間	2,937,377	567	2,937,945
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,103,348	18,101	2,121,450
	当第2四半期連結会計期間	2,099,130	13,660	2,112,790
うちその他	前第2四半期連結会計期間	119,311	7	119,319
	当第2四半期連結会計期間	136,090		136,090
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	204,320		204,320
	当第2四半期連結会計期間	178,485		178,485
総合計	前第2四半期連結会計期間	5,233,293	19,215	5,252,508
	当第2四半期連結会計期間	5,351,083	14,228	5,365,311

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。
3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,300,463	100.00	3,293,936	100.00
製造業	661,007	20.03	636,863	19.33
農業, 林業	1,562	0.05	2,350	0.07
漁業	485	0.01	487	0.01
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,064	0.06	2,349	0.07
建設業	136,391	4.13	131,362	3.99
電気・ガス・熱供給・水道業	41,234	1.25	38,425	1.17
情報通信業	30,802	0.93	32,403	0.98
運輸業, 郵便業	101,020	3.06	106,028	3.22
卸売業, 小売業	486,389	14.74	486,034	14.76
金融業, 保険業	102,791	3.11	107,768	3.27
不動産業, 物品賃貸業	338,475	10.26	335,742	10.19
各種のサービス業	233,810	7.09	235,197	7.15
地方公共団体	348,774	10.57	348,210	10.57
その他	815,650	24.71	830,715	25.22
海外及び特別国際金融取引勘定分	3,545	100.00	5,969	100.00
政府等	49	1.41	28	0.49
金融機関	418	11.81		
その他	3,076	86.78	5,940	99.51
合計	3,304,008		3,299,906	

(注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。

国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高(未残)

種類	期別	国内	海外	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前第2四半期連結会計期間	847,146		847,146
	当第2四半期連結会計期間	752,936		752,936
地方債	前第2四半期連結会計期間	579,953		579,953
	当第2四半期連結会計期間	697,241		697,241
社債	前第2四半期連結会計期間	563,381		563,381
	当第2四半期連結会計期間	577,333		577,333
株式	前第2四半期連結会計期間	109,014		109,014
	当第2四半期連結会計期間	105,120		105,120
その他の証券	前第2四半期連結会計期間	350,878	33,585	384,464
	当第2四半期連結会計期間	309,218	29,643	338,861
合計	前第2四半期連結会計期間	2,450,375	33,585	2,483,960
	当第2四半期連結会計期間	2,441,851	29,643	2,471,494

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。
2 「海外」とは、当行の海外店であります。
3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高)

資産						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	41	0.93	41	0.92	41	1.15
金銭債権	1,388	31.13	1,459	32.32	521	14.42
有形固定資産	2,912	65.31	2,912	64.50	2,912	80.63
その他債権	1	0.04	1	0.04	1	0.05
銀行勘定貸	47	1.06	39	0.87	67	1.86
現金預け金	68	1.53	61	1.35	68	1.89
合計	4,460	100.00	4,516	100.00	3,612	100.00

負債						
科目	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	119	2.68	112	2.49	116	3.22
金銭債権の信託	1,388	31.13	1,459	32.32	521	14.42
土地及びその定着物 の信託	2,888	64.75	2,879	63.76	2,911	80.58
包括信託	64	1.44	64	1.43	64	1.78
合計	4,460	100.00	4,516	100.00	3,612	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物残高は、前年同期比92億円増加し772億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期と比べてコールマネーの減少を主因に1,491億円減少し、マイナス289億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得の減少を主因に前年同期比1,718億円増加し、334億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払増加を主因に前年同期比2億円減少し、マイナス16億円となりました。

(3) 対処すべき課題

将来的には人口の減少や少子高齢化の進行などから、当行を取り巻く環境も一段と厳しさを増すことが想定され、加えて他の金融機関との競争激化にも拍車がかかると考えられます。

こうした環境下において、当行が地域のお客さまに選ばれ信頼され続けていくためには、さらなるサービスの向上に努めていく必要があると考えております。

そのため、当年度からの期間3年にわたる中期経営計画『Power up plan ~信頼と挑戦~』では、ソリューション営業や国際業務の強化、ダイレクトチャネルの機能拡充など、お客さまのニーズに沿った既存サービスの充実はもちろんのこと、より幅広い金融サービスの提供による収益機会の拡大や営業エリアの拡張にも積極的に取り組んでまいります。

加えて、前期の大口与信先破綻を教訓とし、与信先とのコミュニケーションを一層密にするとともに、業績改善の必要な先へは当行の有するコンサルティング力を発揮し、お取引先と一体となった事業再生に取り組むことで、名実ともに「総合金融サービス力で日本トップクラスの地域金融機関」を目指してまいります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	47,628	44,878	2,750
(除く債券関係損益)	46,820	43,976	2,844
国内業務粗利益	42,477	41,543	934
(除く債券関係損益)	42,072	40,708	1,364
資金利益	35,145	34,083	1,062
役務取引等利益	6,954	6,589	365
その他業務利益	378	870	492
(うち債券関係損益)	405	835	430
国際業務粗利益	5,150	3,334	1,816
(除く債券関係損益)	4,748	3,267	1,481
資金利益	3,561	3,081	480
役務取引等利益	181	229	48
その他業務利益	1,407	24	1,383
(うち債券関係損益)	402	67	335
経費(除く臨時処理分)	29,419	28,990	429
人件費	15,628	15,388	240
物件費	11,858	11,760	98
税金	1,932	1,840	92
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	18,208	15,888	2,320
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	18,208	15,888	2,320
除く債券関係損益	17,400	14,986	2,414
一般貸倒引当金繰入額	374		374
業務純益	17,834	15,888	1,946
うち債券関係損益	808	902	94
臨時損益	5,575	3,940	1,635
不良債権処理額	5,226	28	5,198
貸出金償却			
個別貸倒引当金繰入額	5,222		5,222
債権売却損	4	28	24
特定海外債権引当勘定繰入額			
(貸倒償却引当費用 + +)	5,600	28	5,572
貸倒引当金戻入益		259	259
償却債権取立益		5	5
株式等関係損益	1,301	4,185	2,884
株式等売却益	1,042	361	681
株式等売却損	1,542	2,316	774
株式等償却	801	2,230	1,429
その他臨時損益	953	8	945
経常利益	12,259	11,947	312
特別利益	23	15	8
特別損失	206	409	203
うち減損損失	69	381	312
税引前中間純利益	12,077	11,553	524
法人税、住民税及び事業税	5,264	2,535	2,729
法人税等調整額	617	2,087	2,704
法人税等合計	4,646	4,622	24
中間純利益	7,430	6,930	500

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.40	1.29	0.11
(イ)貸出金利回	1.69	1.55	0.14
(ロ)有価証券利回	1.08	1.07	0.01
(2) 資金調達原価	1.22	1.14	0.08
(イ)預金等利回	0.10	0.07	0.03
(ロ)外部負債利回	0.20	0.13	0.07
(3) 総資金利鞘	0.18	0.15	0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 借入金

3 ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	9.41	8.48	0.93
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	9.41	8.48	0.93
業務純益ベース	9.22	8.48	0.74
中間純利益ベース	3.84	3.70	0.14

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	5,051,482	5,191,567	140,085
預金(平残)	5,107,704	5,217,013	109,309
貸出金(未残)	3,309,395	3,304,068	5,327
貸出金(平残)	3,326,318	3,308,682	17,636

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	3,816,411	3,917,626	101,215
法人	1,215,856	1,257,796	41,940
合計	5,032,267	5,175,422	143,155

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	826,576	840,354	13,778
住宅ローン残高	677,755	694,365	16,610
その他ローン残高	148,821	145,988	2,833

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	2,246,958	2,240,311	6,647
総貸出金残高	百万円	3,305,850	3,298,098	7,752
中小企業等貸出金比率	/ %	67.9	67.9	0.0
中小企業等貸出先件数	件	164,287	164,682	395
総貸出先件数	件	164,815	165,213	398
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.6	99.6	0.0

(注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状	384	3,366	417	3,671
保証	973	22,505	923	21,282
計	1,357	25,872	1,340	24,954

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年9月30日	平成23年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,149	15,149
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	6,351	6,351
	利益剰余金	348,696	347,172
	自己株式()	3,075	1,386
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,502	1,381
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権	81	95
	連結子法人等の少数株主持分	9,413	10,092
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 ()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当 額()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記 各項目の合計額)	375,113	376,092
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	375,113	376,092	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	23,724	15,010
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	897	710
	適格引当金が期待損失額を上回る額	11,299	14,563
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)		
	計	35,921	30,284
うち自己資本への算入額 (B)	35,921	29,379	
控除項目	控除項目(注4) (C)	557	426
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	410,478	405,045
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,408,479	2,235,344
	オフ・バランス取引等項目	89,391	77,570
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,497,870	2,312,915
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	181,269	176,497
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	14,501	14,119
	信用リスク・アセット調整額 (H)		
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)		
	計 ((E) + (F) + (H) + (I)) (J)	2,679,140	2,489,412

連結自己資本比率(国際統一基準) = (D) / (J) × 100 (%)	15.32	16.27
(参考) Tier 1 比率 = A / J × 100 (%)	14.00	15.10

- (注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成22年 9月30日	平成23年 9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,149	15,149
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	6,286	6,286
	その他資本剰余金		
	利益準備金	15,149	15,149
	その他利益剰余金	328,637	325,696
	その他		
	自己株式()	3,075	1,386
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,502	1,381
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権	81	95
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される 無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()		
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額 ()		
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各 項目の合計額)	360,725	359,608
	繰延税金資産の控除金額()		
計 (A)	360,725	359,608	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	23,470	14,801
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金		
	適格引当金が期待損失額を上回る額	7,500	11,236
	負債性資本調達手段等		
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務および期限付優先株 (注3)		
	計	30,971	26,037
うち自己資本への算入額 (B)	30,971	26,037	
控除項目	控除項目(注4) (C)	155	114
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	391,541	385,532
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,388,389	2,214,784
	オフ・バランス取引等項目	89,338	77,539
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,477,727	2,292,323
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	175,039	169,758
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	14,003	13,580
	信用リスク・アセット調整額 (H)		
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (I)		
	計((E) + (F) + (H) + (I)) (J)	2,652,766	2,462,082
単体自己資本比率(国際統一基準) = (D) / (J) × 100(%)		14.75	15.65
(参考) Tier 1 比率 = A / J × 100(%)		13.59	14.60

(注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

- 3 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	394	779
危険債権	679	670
要管理債権	67	98
正常債権	32,506	32,058

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	391,000,000
計	391,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	231,272,106	231,272,106	東京証券取引所 第一部 大阪証券取引所 第一部	株主としての権利内容に制限の ない標準となる株式で単元株式 数は1,000株であります。
計	231,272,106	231,272,106		

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。

決議年月日	平成23年6月24日取締役会決議
新株予約権の数(個)	753個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	75,300株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成23年8月2日～平成53年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 917円 資本組入額 459円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 当行の取締役会の承認を要することとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のう

え、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。

以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。

イ．新株予約権者が、当行取締役を解任された場合。

ロ．新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号または第4号に該当した場合。

ハ．新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または当行との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当行の取締役会が認めた場合。

ニ．新株予約権者が、書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合。

新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は保有する全ての新株予約権を一度に行使するものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによる。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。

ヘ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日		231,272		15,149,056		6,286,825

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	平成23年9月30日現在	
		所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	12,915	5.58
株式会社林原	岡山市北区下石井1丁目2番3号	11,316	4.89
太陽殖産株式会社	岡山市北区下石井1丁目2番3号	8,064	3.48
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー)サブ アカ ウント アメリカン クライアン ツ (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	7,141	3.08
中国銀行従業員持株会	岡山市北区丸の内1丁目15番20号	6,452	2.78
株式会社林原生物化学研究所	岡山市北区下石井1丁目2番3号	5,974	2.58
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,642	2.43
岡山土地倉庫株式会社	岡山市東区光津700番地	5,358	2.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,916	2.12
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	4,754	2.05
計		72,535	31.36

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は全て信託業務に係る株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,059,000		株主としての権利内容に制限のない標準となる株式で単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 228,217,000	228,217	同上
単元未満株式	普通株式 1,996,106		同上
発行済株式総数	231,272,106		
総株主の議決権		228,217	

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式491株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株(議決権 1個)及び600株含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目 15番20号	1,059,000		1,059,000	0.45

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	119,889	171,343
コールローン	61,333	36,406
買入金銭債権	8 34,604	8 33,403
商品有価証券	7 3,948	7 2,785
金銭の信託	21,890	21,989
有価証券	1, 7, 11 2,533,972	1, 7, 11 2,471,494
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,318,275	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,299,906
外国為替	6 31,434	6 3,638
リース債権及びリース投資資産	7 19,161	7 17,696
その他資産	7 67,153	7 60,521
有形固定資産	9, 10 46,504	9, 10 45,550
無形固定資産	168	164
繰延税金資産	38,988	35,701
支払承諾見返	25,110	24,954
貸倒引当金	101,441	99,132
資産の部合計	6,220,997	6,126,425
負債の部		
預金	7 5,219,948	7 5,186,826
譲渡性預金	155,744	178,485
コールマネー	7 115,065	7 69,174
債券貸借取引受入担保金	7 172,045	7 109,007
借入金	7 49,469	7 71,510
外国為替	77	114
信託勘定借	67	39
その他負債	79,605	75,110
賞与引当金	1,618	1,578
役員賞与引当金	13	-
退職給付引当金	14,518	14,289
役員退職慰労引当金	52	32
睡眠預金払戻損失引当金	1,373	1,362
特別法上の引当金	3	3
ポイント引当金	192	93
繰延税金負債	-	1
負ののれん	644	417
支払承諾	25,110	24,954
負債の部合計	5,835,551	5,733,001

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	6,351	6,351
利益剰余金	341,133	347,172
自己株式	1,427	1,386
株主資本合計	361,206	367,285
その他有価証券評価差額金	17,386	19,805
繰延ヘッジ損益	3,036	3,855
その他の包括利益累計額合計	14,350	15,949
新株予約権	113	95
少数株主持分	9,775	10,092
純資産の部合計	385,445	393,423
負債及び純資産の部合計	6,220,997	6,126,425

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
経常収益	67,530	61,170
資金運用収益	43,080	40,879
(うち貸出金利息)	28,236	25,757
(うち有価証券利息配当金)	14,391	14,554
信託報酬	3	3
役務取引等収益	8,816	8,465
その他業務収益	11,086	9,475
その他経常収益	4,543	¹ 2,346
経常費用	54,370	47,432
資金調達費用	4,381	3,717
(うち預金利息)	2,746	2,030
役務取引等費用	1,942	1,948
その他業務費用	6,868	6,142
営業経費	30,721	30,200
その他経常費用	² 10,455	² 5,422
経常利益	13,159	13,738
特別利益	24	15
固定資産処分益	22	3
償却債権取立益	1	-
新株予約権戻入益	-	11
特別損失	206	409
固定資産処分損	129	27
減損損失	³ 69	³ 381
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7	-
税金等調整前中間純利益	12,977	13,343
法人税、住民税及び事業税	5,788	3,151
法人税等調整額	804	2,289
法人税等合計	4,983	5,441
少数株主損益調整前中間純利益	7,994	7,902
少数株主利益	205	359
中間純利益	7,788	7,543

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	7,994	7,902
その他の包括利益	368	1,562
その他有価証券評価差額金	1,992	2,381
繰延ヘッジ損益	1,624	819
中間包括利益	8,362	9,464
親会社株主に係る中間包括利益	8,194	9,143
少数株主に係る中間包括利益	167	321

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,149	15,149
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	15,149	15,149
資本剰余金		
当期首残高	6,351	6,351
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,351	6,351
利益剰余金		
当期首残高	342,297	341,133
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,387	1,496
中間純利益	7,788	7,543
自己株式の処分	1	8
当中間期変動額合計	6,399	6,038
当中間期末残高	348,696	347,172
自己株式		
当期首残高	3,061	1,427
当中間期変動額		
自己株式の取得	19	7
自己株式の処分	5	48
当中間期変動額合計	14	40
当中間期末残高	3,075	1,386
株主資本合計		
当期首残高	360,736	361,206
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,387	1,496
中間純利益	7,788	7,543
自己株式の取得	19	7
自己株式の処分	3	39
当中間期変動額合計	6,385	6,079
当中間期末残高	367,121	367,285

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	29,174	17,386
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,030	2,418
当中間期変動額合計	2,030	2,418
当中間期末残高	31,205	19,805
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,694	3,036
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,624	819
当中間期変動額合計	1,624	819
当中間期末残高	4,319	3,855
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	26,479	14,350
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	406	1,599
当中間期変動額合計	406	1,599
当中間期末残高	26,885	15,949
新株予約権		
当期首残高	49	113
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	32	17
当中間期変動額合計	32	17
当中間期末残高	81	95
少数株主持分		
当期首残高	9,250	9,775
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	162	316
当中間期変動額合計	162	316
当中間期末残高	9,413	10,092

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	396,515	385,445
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,387	1,496
中間純利益	7,788	7,543
自己株式の取得	19	7
自己株式の処分	3	39
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	601	1,898
当中間期変動額合計	6,986	7,978
当中間期末残高	403,502	393,423

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	12,977	13,343
減価償却費	1,742	1,668
減損損失	69	381
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7	-
負ののれん償却額	226	226
株式報酬費用	32	33
貸倒引当金繰入額	6,383	344
賞与引当金の増減額(は減少)	48	39
役員賞与引当金の増減額(は減少)	15	13
退職給付引当金の増減額(は減少)	28	229
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	19
睡眠預金払戻損失引当金の増減()額	1,125	11
ポイント引当金の増減額(は減少)	11	99
資金運用収益	43,080	40,879
資金調達費用	4,381	3,717
有価証券関係損益()	480	3,280
金銭の信託の運用損益(は運用益)	71	57
為替差損益(は益)	26,402	27,610
固定資産処分損益(は益)	85	13
商品有価証券の純増()減	551	1,162
その他の資産の増減額(は増加)	3,130	714
リース債権及びリース投資資産の増減額(は増加)	1,479	1,422
その他の負債の増減額(は減少)	3,452	1,161
貸出金の純増()減	33,076	16,404
預金の純増減()	115,630	33,121
譲渡性預金の純増減()	82,621	22,740
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	2,916	22,040
コールローン等の純増()減	95,547	26,129
コールマネー等の純増減()	35,135	45,891
債券貸借取引受入担保金の純増減()	11,506	63,038
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	45,813	48,579
外国為替(資産)の純増()減	1,859	27,796
外国為替(負債)の純増減()	49	36
信託勘定借の純増減()	3,145	27
資金運用による収入	45,356	45,953
資金調達による支出	4,326	4,269
新株予約権戻入益	-	11
その他	7	-
小計	127,760	24,884

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
法人税等の支払額	7,639	4,086
法人税等の還付額	139	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,260	28,970
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	712,943	492,840
有価証券の売却による収入	451,756	386,852
有価証券の償還による収入	124,631	140,644
金銭の信託の増加による支出	1,000	3,160
金銭の信託の減少による収入	3	3,003
有形固定資産の取得による支出	997	1,164
有形固定資産の売却による収入	137	96
無形固定資産の取得による支出	1	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	138,414	33,432
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,387	1,496
少数株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の取得による支出	19	7
リース債務の返済による支出	-	111
自己株式の売却による収入	3	-
ストックオプションの行使による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,408	1,619
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	32
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	19,533	2,874
現金及び現金同等物の期首残高	87,537	74,415
現金及び現金同等物の中間期末残高	68,003	77,290

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1) 連結子会社 7社 会社名 中銀保証株式会社、中銀リース株式会社、中銀カード株式会社、中銀アセットマネジメント株式会社、株式会社C B S、中銀事務センター株式会社、中銀証券株式会社
(2) 非連結子会社 2社 会社名 中銀投資事業組合2号、中銀投資事業組合3号 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 なし
(2) 持分法適用の関連会社 なし
(3) 持分法非適用の非連結子会社 会社名 中銀投資事業組合2号、中銀投資事業組合3号
(4) 持分法非適用の関連会社 会社名 ベネッセ・中銀投資事業有限責任組合1号 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 7社

4. 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法によっております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、建物については定率法(その他は法人税法に基づく定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりです。 建物 4年～40年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、法人税法に基づく定率法により償却しております。 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。 リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てることとしております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。
(6) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
(7) 役員賞与引当金の計上基準 連結子会社の役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額を計上することとしております。なお、中間連結会計期間における計上額はありません。

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去勤務債務 企業年金制度にかかるものについて、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生年度から損益処理 ・ 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理
<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金に係る内規に基づく中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>
<p>(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った当行の睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。</p>
<p>(11) ポイント引当金の計上基準</p> <p>ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。</p>
<p>(12) 特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした有価証券またはデリバティブ取引等の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>
<p>(13) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(14) リース取引の処理方法 (借手側)</p> <p>当行及び連結子会社(中銀リース株式会社を除く)の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
<p>(15) 収益及び費用の計上基準</p> <p>ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p>
<p>(17)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(18)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。</p>
<p>(19)税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩し及び固定資産圧縮積立金の積立を前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。</p>

【会計方針の変更等】

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。</p> <p>なお、これらによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>

【追加情報】

<p>当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
<p>当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の出資金298百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は66,748百万円、延滞債権額は80,439百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,339百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,769百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は156,297百万円であります。</p> <p>なお、2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、43,580百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の出資金301百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は62,742百万円、延滞債権額は83,517百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は945百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,870百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は156,075百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、38,715百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																												
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>220,811百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>3,330百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>34,147百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>12,970百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>172,045百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>31,016百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券293,436百万円及び商品有価証券40百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち先物取引差入証拠金は72百万円、保証金は838百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,273,149百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,218,339百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 75,656百万円</p> <p>10 有形固定資産の圧縮記帳額 5,420百万円</p> <p>11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は24,307百万円であります。</p>	有価証券	220,811百万円	その他資産	81百万円	リース債権及びリース投資資産	3,330百万円	預金	34,147百万円	コールマネー	12,970百万円	債券貸借取引受入担保金	172,045百万円	借入金	31,016百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>有価証券</td> <td>187,323百万円</td> </tr> <tr> <td>その他資産</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td> <td>2,267百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>38,875百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>16,744百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>109,007百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>52,342百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券293,700百万円及び商品有価証券40百万円を差し入れております。</p> <p>なお、その他資産のうち先物取引差入証拠金は64百万円、保証金は777百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,279,819百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,224,068百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 76,453百万円</p> <p>10 有形固定資産の圧縮記帳額 5,420百万円</p> <p>11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は26,470百万円であります。</p>	有価証券	187,323百万円	その他資産	81百万円	リース債権及びリース投資資産	2,267百万円	預金	38,875百万円	コールマネー	16,744百万円	債券貸借取引受入担保金	109,007百万円	借入金	52,342百万円
有価証券	220,811百万円																												
その他資産	81百万円																												
リース債権及びリース投資資産	3,330百万円																												
預金	34,147百万円																												
コールマネー	12,970百万円																												
債券貸借取引受入担保金	172,045百万円																												
借入金	31,016百万円																												
有価証券	187,323百万円																												
その他資産	81百万円																												
リース債権及びリース投資資産	2,267百万円																												
預金	38,875百万円																												
コールマネー	16,744百万円																												
債券貸借取引受入担保金	109,007百万円																												
借入金	52,342百万円																												

[次へ](#)

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)																																
<p>2 「その他経常費用」には、貸出金償却3百万円、貸倒引当金繰入額6,383百万円及び株式等償却801百万円を含んでおります。</p> <p>3 当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(イ)岡山県内</p> <table border="0"> <tr> <td>用途</td> <td>営業用店舗等 3カ所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遊休資産 3カ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>19百万円</td> </tr> </table> <p>(ロ)岡山県外</p> <table border="0"> <tr> <td>用途</td> <td>営業用店舗等 3カ所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遊休資産 1カ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>49百万円</td> </tr> </table> <p>これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(69百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、各社を1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。</p>	用途	営業用店舗等 3カ所		遊休資産 3カ所	種類	土地及び建物	減損損失額	19百万円	用途	営業用店舗等 3カ所		遊休資産 1カ所	種類	土地及び建物	減損損失額	49百万円	<p>1 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益344百万円及び償却債権取立益11百万円を含んでおります。</p> <p>2 「その他経常費用」には、貸出金償却4百万円及び株式等償却2,230百万円を含んでおります。</p> <p>3 当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(イ)岡山県内</p> <table border="0"> <tr> <td>用途</td> <td>営業用店舗等 1カ所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遊休資産 2カ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>12百万円</td> </tr> </table> <p>(ロ)岡山県外</p> <table border="0"> <tr> <td>用途</td> <td>営業用店舗等 5カ所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>遊休資産 1カ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td>369百万円</td> </tr> </table> <p>これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(381百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>当行の営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>連結子会社については、各社を1つの資産グループとしております。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。</p>	用途	営業用店舗等 1カ所		遊休資産 2カ所	種類	土地	減損損失額	12百万円	用途	営業用店舗等 5カ所		遊休資産 1カ所	種類	土地及び建物	減損損失額	369百万円
用途	営業用店舗等 3カ所																																
	遊休資産 3カ所																																
種類	土地及び建物																																
減損損失額	19百万円																																
用途	営業用店舗等 3カ所																																
	遊休資産 1カ所																																
種類	土地及び建物																																
減損損失額	49百万円																																
用途	営業用店舗等 1カ所																																
	遊休資産 2カ所																																
種類	土地																																
減損損失額	12百万円																																
用途	営業用店舗等 5カ所																																
	遊休資産 1カ所																																
種類	土地及び建物																																
減損損失額	369百万円																																

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	233,272			233,272	
合計	233,272			233,272	
自己株式					
普通株式	2,052	17	3	2,066	注
合計	2,052	17	3	2,066	

注 変動事由の概要

増加株式数17千株は、単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数3千株は、単元未満株式の売り渡しによるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会 計年度期 首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権				81		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,387	6.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	1,502	利益剰余金	6.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期 間増加株式数	当中間連結会計期 間減少株式数	当中間連結会計期 間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	231,272	-	-	231,272	
合計	231,272	-	-	231,272	
自己株式					
普通株式	1,088	7	36	1,059	注
合計	1,088	7	36	1,059	

注 変動事由の概要

増加株式数7千株は、単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数36千株は、新株予約権の行使によるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結 会計期間末 残高(百万 円)	摘要
			当連結会 計年度期 首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・ オプション としての新 株予約権				95		

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,496	6.50	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,381	利益剰余金	6.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right; margin-right: 20px;">平成22年 9月30日現在</div> 現金預け金勘定 133,657百万円 その他の預け金 65,653百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 68,003百万円	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right; margin-right: 20px;">平成23年 9月30日現在</div> 現金預け金勘定 171,343百万円 その他の預け金 94,053百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 77,290百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、データセンター、ATM、車両であります。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、データセンター、ATM、車両であります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	537	535		2
合計	537	535		2

(注)取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間連結会計期間末残高相当額
有形固定資産	78	78		
合計	78	78		

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期末残高が有形固定資産の中間連結会計期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年以内	2	
1年超		
合計	2	

(注) 未経過リース料中間連結会計期間末(年度末)残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末(年度末)残高が有形固定資産の中間連結会計期間末(年度末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	53	2
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	53	2
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年以内	45	39
1年超	296	279
合計	342	318

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対 照表計上額	時価	差額
(1)商品有価証券	3,948	3,948	
(2)金銭の信託	21,890	21,890	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	21,731	23,008	1,277
その他有価証券	2,503,252	2,503,252	
(4)貸出金	3,318,275		
貸倒引当金(1)	98,467		
	3,219,808	3,280,944	61,135
資産計	5,770,631	5,833,044	62,413
(1)預金	5,219,948	5,222,262	2,313
(2)譲渡性預金	155,744	155,762	18
負債計	5,375,692	5,378,025	2,332
デリバティブ取引(2)			
ヘッジ会計が適用されていない もの	(3,771)	(3,771)	
ヘッジ会計が適用されているも の	(5,102)	(5,102)	
デリバティブ取引計	(8,873)	(8,873)	

() 連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。
(追加情報)

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについては、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は3,108百万円、「その他有価証券評価差額金」は1,852百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は1,255百万円減少しております。なお、損益に及ぼす影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びブラックショールズ型オプションモデルによるゼロフロアオプション価格等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(4) 貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次回の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金 (2) 譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

「定期預金」「定期積金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグループピングし、連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利スワップション取引、金利キャップ取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引)などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (1) (2)	5,419
投資事業組合出資金 (3)	3,568
外貨外国株式 (1)	0
ワラント (1)	0
合 計	8,988

(1) 、 及び については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(2) 当連結会計年度において、非上場株式について332百万円減損処理を行っております。

(3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

当中間連結会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)商品有価証券	2,785	2,785	
(2)金銭の信託	21,989	21,989	
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	21,469	22,541	1,071
其他有価証券	2,441,626	2,441,626	
(4)貸出金	3,299,906		
貸倒引当金（ 1）	96,399		
	3,203,507	3,267,007	63,500
資産計	5,691,378	5,755,950	64,752
(1)預金	5,186,826	5,188,264	1,437
(2)譲渡性預金	178,485	178,525	40
負債計	5,365,311	5,366,790	1,478
デリバティブ取引（ 2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,986)	(3,986)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,317)	(1,317)	
デリバティブ取引計	(5,303)	(5,303)	

（ ）中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（ 1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を計上しております。

（ 2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

（1）商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格によっております。

（2）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において、信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

（3）有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値または売買参考統計値を参考とした比準価格取引所の価格、取引金融機関から提示された価格等によっております。また、投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、将来キャッシュ・フローの合計額をリスクフリーレートに内部格付に基づく区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いて算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。
(追加情報)

変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについては、当中間連結会計期間末においては、合理的に算定された価額をもって中間連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,578百万円、「其他有価証券評価差額金」は940百万円それぞれ増加し、「繰延税金資産」は637百万円減少しております。なお、損益に及ぼす影響はありません。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びブラックショールズ型オプションモデルによるゼロフロアオプション価格等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。

(4) 貸出金

貸出金のうち、「手形貸付」「商業手形」「当座貸越」については、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していると想定されることから、当該帳簿価額を時価とみなしております。

「証書貸付」については、個々の取引から発生する将来キャッシュ・フローを見積もり、現在価値を算定しております。使用する割引率は、事業者向け・地方公共団体向け・地方公社向け貸出については、リスクフリーレートに、内部格付ごとの信用リスク要因を上乗せした利率を用いております。個人向け貸出金については、中間連結決算日時点の新規貸出利率を用いております。なお、将来キャッシュ・フローの見積もりにあたり、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、次の金利変更日を満期日とみなしております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していると想定されることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金(2) 譲渡性預金

預金のうち、「当座預金」「普通預金」等の要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

「定期預金」「定期積金」等及び「譲渡性預金」については、将来キャッシュ・フローを商品ごとにグルーピングし、中間連結決算日時点の新規預入利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ取引、金利スワップション取引)、通貨関連取引(通貨スワップ取引、通貨オプション取引、為替予約取引、ノンデリバラブル・フォワード取引)、債券関連取引(債券先物取引、債券オプション取引)などであり、取引所の価格、割引現在価値、オプション価格計算モデルや取引金融機関から提示された価格等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産
 (3)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(1)(2)	5,338
投資事業組合出資金(3)	3,058
外貨外国株式(1)	0
ワラント(1)	0
合 計	8,398

- (1) 、及び については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。
- (2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について53百万円減損処理を行っております。
- (3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- (注) 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権も含めて記載しております。
2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,556	12,409	852
	地方債	8,177	8,500	323
	社債	1,997	2,097	100
合計		21,731	23,008	1,277

2. その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	51,761	38,346	13,414
	債券	1,667,099	1,639,381	27,717
	国債	640,434	631,980	8,454
	地方債	577,465	565,345	12,119
	社債	449,199	442,055	7,143
	その他	226,384	221,646	4,737
	外国債券	194,686	191,190	3,495
	その他	31,698	30,456	1,242
	小計	1,945,245	1,899,374	45,870
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	47,919	55,622	7,702
	債券	364,549	366,676	2,126
	国債	190,123	191,521	1,398
	地方債	77,424	77,639	215
	社債	97,001	97,514	513
	その他	165,975	172,611	6,635
	外国債券	130,576	135,116	4,540
	その他	35,399	37,494	2,094
	小計	578,444	594,909	16,464
合計		2,523,690	2,494,284	29,405

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式376百万円であります。

また、当該減損処理は期末に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄について実施しております。

当中間連結会計期間

1. 満期保有目的の債券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,591	12,242	651
	地方債	7,880	8,204	324
	社債	1,997	2,094	96
合計		21,469	22,541	1,071

2. その他有価証券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	48,260	36,377	11,883
	債券	1,857,610	1,822,402	35,207
	国債	669,814	658,912	10,901
	地方債	687,360	671,146	16,214
	社債	500,435	492,343	8,091
	その他	256,914	250,535	6,378
	外国債券	230,189	224,261	5,928
	その他	26,724	26,274	450
	小計	2,162,785	2,109,315	53,469
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	51,520	63,798	12,277
	債券	148,431	148,759	327
	国債	71,531	71,661	130
	地方債	2,000	2,001	1
	社債	74,900	75,096	195
	その他	97,809	105,333	7,524
	外国債券	49,764	52,722	2,958
	その他	48,054	52,611	4,565
	小計	297,762	317,891	20,129
合計		2,460,547	2,427,207	33,340

3. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」と言う。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は株式2,176百万円であります。

また、当該減損処理は中間連結会計期間末に50%以上時価が下落した銘柄については全て実施し、30%以上50%未満下落した銘柄については、過去1年間の価格動向等により回復可能性が乏しいと判定した銘柄につい

て実施しております。

[前△](#) [次△](#)

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の金銭の信託（平成23年3月31日現在）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	1,500	1,500			

当中間連結会計期間

1 満期保有目的の金銭の信託（平成23年9月30日現在）

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成23年9月30日現在）

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	1,660	1,660			

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	29,405
その他有価証券	29,405
()繰延税金負債	11,812
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,592
()少数株主持分相当額	206
その他有価証券評価差額金	17,386

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	33,340
その他有価証券	33,340
()繰延税金負債	13,366
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	19,974
()少数株主持分相当額	168
その他有価証券評価差額金	19,805

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	9,493	9,493	298	298
	受取固定・支払変動	9,493	9,493	374	374
	合計			76	76

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	443,011	376,718	140	140
	為替予約				
	売建	105,721	124	1,936	1,936
	買建	17,548	124	62	62
	通貨オプション				
	売建	151,964	105,899	15,746	2,478
	買建	151,964	105,899	13,736	3,179
	NDF				
	売建	239	136	25	25
	買建	223	127	10	10
	合計			27,641	1,140

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,399		1,395	4
	買建				
	合計			1,395	4

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められている元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	168,777	143,204	5,094
	キャップ		50		
	合計				5,094

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	海外本支店貸	480		8

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

当中間連結会計期間

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	10,142	10,142	363	363
	受取固定・支払変動	10,142	10,142	449	449
	合計			85	85

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	417,556	365,202	119	119
	為替予約				
	売建	50,511	99	1,870	1,870
	買建	16,425	99	993	993
	通貨オプション				
	売建	137,034	89,885	16,017	3,961
	買建	137,034	89,885	13,605	4,074
	NDF				
	売建	176	97	33	33
	買建	164	90	22	22
	合計			30,631	1,120

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	713		711	2
	買建				
	合計			711	2

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められている元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	153,006	128,670	6,461

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	資金関連スワップ	外貨建ての預け金等	34,412		2,474

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 32百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式68,100株
付与日	平成22年8月2日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。
権利行使期間(注2)	平成22年8月3日から平成52年8月2日まで
権利行使価格(注3)	1円
付与日における公正な評価単価(注3)	935円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(注3) 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 33百万円

2 権利不行使による失効等により利益として計上した金額

新株予約権戻入益 11百万円

3 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役14名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式75,300株
付与日	平成23年8月1日
権利確定条件	該当ありません。
対象勤務期間	該当ありません。
権利行使期間(注2)	平成23年8月2日から平成53年8月1日まで
権利行使価格(注3)	1円
付与日における公正な評価単価(注3)	917円

(注1) 株式数に換算して記載しております。

(注2) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過するまでの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(注3) 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。各事業セグメントは、グループ各社において異なるサービスを提供していることから、連結会社ごとに管理を行っております。従って、当行グループは、各社単独のサービス別のセグメントから構成されており、主として「銀行業(中国銀行)」、「リース業(中銀リース)」、「証券業(中銀証券)」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務・貸出業務を主として多岐にわたる金融サービスを行っております。「リース業」は、物品のリース・割賦を行っており、「証券業」は、金融商品仲介を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、経常利益(負ののれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	59,028	6,613	702	66,344	959	67,303
セグメント間の内部経常収益	432	180	360	974	1,346	2,320
計	59,461	6,794	1,062	67,318	2,306	69,624
セグメント利益	12,259	73	153	12,486	809	13,296
セグメント資産	6,048,943	32,402	4,003	6,085,349	20,214	6,105,564
セグメント負債	5,659,950	21,384	1,251	5,682,587	13,020	5,695,607
その他の項目						
減価償却費	1,597	45	8	1,652	9	1,661
資金運用収益	42,999	12	8	43,020	147	43,168
資金調達費用	4,307	143	3	4,454	4	4,459

(注) 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位: 百万円)

経常収益	金額
報告セグメント計	67,318
「その他」の区分の経常収益	2,306
負ののれん償却額	226
有価証券簿価調整額	336
セグメント間取引消去	1,984
中間連結損益計算書の経常収益	67,530

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12,486
「その他」の区分の利益	809
負ののれん償却額	226
有価証券簿価調整額	336
セグメント間取引消去	26
中間連結損益計算書の経常利益	13,159

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	6,085,349
「その他」の区分の資産	20,214
セグメント間取引消去	16,717
連結会社株式消去	5,429
中間連結貸借対照表の資産	6,083,417

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	金額
報告セグメント計	5,682,587
「その他」の区分の負債	13,020
負ののれん計上額	870
セグメント間取引消去	16,563
中間連結貸借対照表の負債	5,679,914

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	中間連結財務諸表計上額
減価償却費	1,652	9	81	1,742
資金運用収益	43,020	147	87	43,080
資金調達費用	4,454	4	77	4,381

(注) 減価償却費の調整額は関連会社間のリース資産に係るもので、資金運用収益及び資金調達費用の調整額はセグメント間取引に係るものであります。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。各事業セグメントは、グループ各社において異なるサービスを提供していることから、連結会社ごとに管理を行っております。従って、当行グループは、各社単独のサービス別のセグメントから構成されており、主として「銀行業（中国銀行）」、「リース業（中銀リース）」、「証券業（中銀証券）」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務・貸出業務を主として多岐にわたる金融サービスを行っております。「リース業」は、物品のリース・割賦を行っており、「証券業」は、金融商品仲介を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

報告セグメントの利益は、経常利益(負ののれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
経常収益						
外部顧客に対する経常収益	53,237	5,955	824	60,018	944	60,962
セグメント間の内部経常収益	406	171	7	586	1,353	1,939
計	53,644	6,127	832	60,604	2,297	62,902
セグメント利益	11,947	651	21	12,620	909	13,530
セグメント資産	6,093,013	29,199	4,883	6,127,096	20,520	6,147,617
セグメント負債	5,716,175	17,576	1,922	5,735,674	12,550	5,748,225
その他の項目						
減価償却費	1,570	43	7	1,620	10	1,631
資金運用収益	40,811	14	3	40,830	113	40,943
資金調達費用	3,658	110	2	3,771	0	3,772

(注) 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業、クレジットカード業、銀行事務受託業、金融商品取引法上の投資運用業・助言業を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	金額
報告セグメント計	60,604
「その他」の区分の経常収益	2,297
負ののれん償却額	226
引当金表示組替	18
セグメント間取引消去	1,939
中間連結損益計算書の経常収益	61,170

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	12,620
「その他」の区分の利益	909
負ののれん償却額	226
引当金表示組替	10
セグメント間取引消去	8
中間連結損益計算書の経常利益	13,738

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	6,127,096
「その他」の区分の資産	20,520
セグメント間取引消去	15,762
連結会社株式消去	5,429
中間連結貸借対照表の資産	6,126,425

(4) 報告セグメントの負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	金額
報告セグメント計	5,735,674
「その他」の区分の負債	12,550
負ののれん計上額	417
セグメント間取引消去	15,641
中間連結貸借対照表の負債	5,733,001

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	その他	調整額	中間連結財務諸表計上額
減価償却費	1,620	10	36	1,668
資金運用収益	40,830	113	64	40,879
資金調達費用	3,771	0	54	3,717

(注) 減価償却費の調整額は関連会社間のリース資産に係るもので、資金運用収益及び資金調達費用の調整額はセグメント間取引に係るものであります。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	投資有価証券業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	28,236	17,450	8,816	12,800	67,303

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 負ののれん償却額は除いております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	投資有価証券業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	26,113	16,674	8,468	9,705	60,962

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2 負ののれん償却額は除いております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	69			69		69

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
減損損失	381			381		381

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
当中間期償却額		133	33	166	60	226
当中間期末残高		434	248	682	188	870

（注） は負ののれんであります。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	証券業	計		
当中間期償却額		133	33	166	60	226
当中間期末残高		167	182	349	67	417

（注） は負ののれんであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,631.55	1,664.70

(注) 算定上の基礎

1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部合計額	百万円	385,445	393,423
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	9,888	10,187
うち新株予約権	百万円	113	95
うち少数株主持分	百万円	9,775	10,092
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	375,556	383,235
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	230,183	230,212

2 1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	33.68	32.76
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	33.67	32.75

(注) 算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

		前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額			
中間純利益	百万円	7,788	7,543
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	7,788	7,543
普通株式の中間期中平均株式数	千株	231,210	230,203
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	61	104
うち新株予約権	千株	61	104
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(会計方針の変更)

当中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後の1株当たり中間純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。
これらの会計基準等を適用しなかった場合の前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響はありません。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
(自己株式の公開買付け) 当行は、平成23年8月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当行定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、以下のように取得いたしました。	
(1) 自己株式の取得を行う理由 当行の大株主で会社更生法に基づく更生手続の開始が決定された株式会社林原、株式会社林原生物化学研究所、太陽殖産株式会社（以下、林原グループ）の会社更生手続の管財人から、林原グループの保有する当行株式について、当行に対し売却の意向がある旨の連絡を受けたことを契機に、自己株式の取得について検討を行った結果、当行の資本効率の向上に寄与する資本政策であると判断したため。	
(2) 自己株式の取得に関する決議事項（平成23年8月23日開催） 取得する株式の種類 普通株式 取得する株式の総数 27,001,000株（上限） 取得価額の総額 25,000,000,000円（上限） 取得期間 平成23年8月24日から平成23年10月31日まで	
(3) 公開買付けの概要 買付け予定数 27,000,000株 買付け価格 1株 867円 買付け期間 平成23年8月24日から平成23年9月21日まで	
(4) 公開買付けの結果 応募株式等 26,138,352株 買付け総数 26,138,352株 取得価額総額 22,661,951千円 決済日 平成23年10月17日	

2 【その他】

該当ありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	119,667	171,222
コールローン	61,333	36,406
買入金銭債権	8 32,718	8 31,502
商品有価証券	7 3,948	7 2,785
金銭の信託	20,000	19,938
有価証券	1, 7, 11 2,526,175	1, 7, 11 2,463,518
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,323,478	2, 3, 4, 5, 6, 8 3,304,068
外国為替	6 31,434	6 3,638
その他資産	7 56,894	7 50,285
有形固定資産	9, 10 46,127	9, 10 45,224
無形固定資産	151	149
繰延税金資産	35,762	32,626
支払承諾見返	25,110	24,954
貸倒引当金	95,055	93,306
資産の部合計	6,187,746	6,093,013
負債の部		
預金	7 5,224,724	7 5,191,567
譲渡性預金	156,104	178,765
コールマネー	7 115,065	7 69,174
債券貸借取引受入担保金	7 172,045	7 109,007
借入金	7 40,030	7 63,092
外国為替	77	114
信託勘定借	67	39
その他負債	67,335	62,424
未払法人税等	3,328	2,457
リース債務	4,446	4,394
その他の負債	59,560	55,571
賞与引当金	1,508	1,473
退職給付引当金	14,389	14,146
睡眠預金払戻損失引当金	1,373	1,362
ポイント引当金	156	53
支払承諾	25,110	24,954
負債の部合計	5,817,987	5,716,175

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	15,149	15,149
資本剰余金	6,286	6,286
資本準備金	6,286	6,286
利益剰余金	335,419	340,845
利益準備金	15,149	15,149
その他利益剰余金	320,270	325,696
固定資産圧縮積立金	386	386
別途積立金	317,600	317,600
繰越利益剰余金	2,283	7,709
自己株式	1,427	1,386
株主資本合計	355,427	360,894
その他有価証券評価差額金	17,253	19,702
繰延ヘッジ損益	3,036	3,855
評価・換算差額等合計	14,217	15,847
新株予約権	113	95
純資産の部合計	369,758	376,837
負債及び純資産の部合計	6,187,746	6,093,013

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
経常収益	59,461	53,644
資金運用収益	42,999	40,811
(うち貸出金利息)	28,192	25,718
(うち有価証券利息配当金)	14,363	14,533
信託報酬	3	3
役務取引等収益	9,076	8,764
その他業務収益	3,004	2,003
その他経常収益	4,377	¹ 2,061
経常費用	47,201	41,696
資金調達費用	4,307	3,658
(うち預金利息)	2,747	2,031
役務取引等費用	1,942	1,948
その他業務費用	1,219	1,108
営業経費	² 30,083	² 29,578
その他経常費用	³ 9,647	³ 5,403
経常利益	12,259	11,947
特別利益	23	15
固定資産処分益	22	3
償却債権取立益	1	-
新株予約権戻入益	-	11
特別損失	206	409
固定資産処分損	129	27
減損損失	⁴ 69	⁴ 381
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	7	-
税引前中間純利益	12,077	11,553
法人税、住民税及び事業税	5,264	2,535
法人税等調整額	617	2,087
法人税等合計	4,646	4,622
中間純利益	7,430	6,930

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,149	15,149
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	15,149	15,149
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	6,286	6,286
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,286	6,286
資本剰余金合計		
当期首残高	6,286	6,286
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	6,286	6,286
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	15,149	15,149
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	15,149	15,149
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	380	386
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	380	386
固定資産圧縮特別勘定積立金		
当期首残高	1	-
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	1	-
別途積立金		
当期首残高	309,600	317,600
当中間期変動額		
別途積立金の積立	8,000	-
当中間期変動額合計	8,000	-
当中間期末残高	317,600	317,600

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	12,613	2,283
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,387	1,496
別途積立金の積立	8,000	-
中間純利益	7,430	6,930
自己株式の処分	1	8
当中間期変動額合計	1,957	5,426
当中間期末残高	10,655	7,709
利益剰余金合計		
当期首残高	337,744	335,419
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,387	1,496
別途積立金の積立	-	-
中間純利益	7,430	6,930
自己株式の処分	1	8
当中間期変動額合計	6,042	5,426
当中間期末残高	343,786	340,845
自己株式		
当期首残高	3,061	1,427
当中間期変動額		
自己株式の取得	19	7
自己株式の処分	5	48
当中間期変動額合計	14	40
当中間期末残高	3,075	1,386
株主資本合計		
当期首残高	356,119	355,427
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,387	1,496
中間純利益	7,430	6,930
自己株式の取得	19	7
自己株式の処分	3	39
当中間期変動額合計	6,027	5,466
当中間期末残高	362,146	360,894

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	29,006	17,253
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	2,077	2,449
当中間期変動額合計	2,077	2,449
当中間期末残高	31,084	19,702
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	2,694	3,036
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,624	819
当中間期変動額合計	1,624	819
当中間期末残高	4,319	3,855
評価・換算差額等合計		
当期首残高	26,311	14,217
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	453	1,630
当中間期変動額合計	453	1,630
当中間期末残高	26,764	15,847
新株予約権		
当期首残高	49	113
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	32	17
当中間期変動額合計	32	17
当中間期末残高	81	95
純資産合計		
当期首残高	382,479	369,758
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,387	1,496
中間純利益	7,430	6,930
自己株式の取得	19	7
自己株式の処分	3	39
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	485	1,612
当中間期変動額合計	6,513	7,079
当中間期末残高	388,993	376,837

【重要な会計方針】

区分	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>変動利付国債については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引き続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断したものについては、当中間期末においては、合理的に算定された価額をもって中間貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって中間貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」中の国債は 1,578百万円、その他有価証券評価差額金は 940百万円それぞれ増加し、繰延税金資産は 637百万円減少しております。なお、損益に及ぼす影響はありません。</p> <p>変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り及びブラックショールズ型オプションモデルによるゼロフロアオプション価格等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及びスワップションのボラティリティが主な価格決定変数であります。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、建物については定率法(その他は法人税法に基づく定率法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 4年～40年 その他 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

区分	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
----	---

<p>5 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として引き当てることとしております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>
	<p>(2) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 過去勤務債務 企業年金制度にかかるものについて、発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生年度から損益処理 ・ 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
	<p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の払戻実績率に基づき計上しております。</p>
	<p>(5) ポイント引当金</p> <p>ポイント引当金は、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、過去の使用実績率に基づき計上しております。</p>

区分	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	(借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価して おります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価して おります。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用して おります。
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上して おります。
10 税効果会計に関する事項	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩し及び固定資産圧縮積立金の積立を前提として、当中間会計期間に係る金額を計算して おります。

【会計方針の変更等】

<p>当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)</p>
--

(会計方針の変更)

当中間会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これらによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【追加情報】

当中間会計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 5,465百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は66,347百万円、延滞債権額は78,915百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は2,339百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6,769百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は154,372百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、43,580百万円であります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 5,466百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は62,212百万円、延滞債権額は82,214百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は945百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は8,870百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は154,242百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、38,715百万円であります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																								
<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">220,811百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">34,147百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">12,970百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">172,045百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">28,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券293,436百万円及び商品有価証券40百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は554百万円であります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,258,019百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,203,208百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 72,115百万円</p> <p>10 有形固定資産の圧縮記帳額 5,420百万円</p> <p>11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は、24,307百万円であります。</p>	有価証券	220,811百万円	その他資産	81百万円	預金	34,147百万円	コールマネー	12,970百万円	債券貸借取引受入担保金	172,045百万円	借入金	28,000百万円	<p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">187,323百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他資産</td> <td style="text-align: right;">81百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">38,875百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">コールマネー</td> <td style="text-align: right;">16,744百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">109,007百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">50,180百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、日本銀行当座貸越契約、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券293,700百万円及び商品有価証券40百万円を差し入れております。 なお、その他資産のうち先物取引差入証拠金は64百万円、保証金は536百万円あります。</p> <p>8 当座貸越契約及び貸付金等に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,265,614百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が1,209,863百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 有形固定資産の減価償却累計額 73,144百万円</p> <p>10 有形固定資産の圧縮記帳額 5,420百万円</p> <p>11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は、26,470百万円あります。</p>	有価証券	187,323百万円	その他資産	81百万円	預金	38,875百万円	コールマネー	16,744百万円	債券貸借取引受入担保金	109,007百万円	借入金	50,180百万円
有価証券	220,811百万円																								
その他資産	81百万円																								
預金	34,147百万円																								
コールマネー	12,970百万円																								
債券貸借取引受入担保金	172,045百万円																								
借入金	28,000百万円																								
有価証券	187,323百万円																								
その他資産	81百万円																								
預金	38,875百万円																								
コールマネー	16,744百万円																								
債券貸借取引受入担保金	109,007百万円																								
借入金	50,180百万円																								

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)																																												
<p>2 減価償却実施額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,595百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>3 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額5,596百万円、株式等償却801百万円を含んでおります。</p> <p>4 当中間会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(イ)岡山県内</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">用途</td> <td style="width: 15%;">営業用店舗等 3カ所</td> <td style="width: 15%;">遊休資産 3カ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td colspan="2">土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </table> <p>(ロ)岡山県外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">用途</td> <td style="width: 15%;">営業用店舗等 3カ所</td> <td style="width: 15%;">遊休資産 1カ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td colspan="2">土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> </table> <p>これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(69百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。</p>	有形固定資産	1,595百万円	無形固定資産	1百万円	用途	営業用店舗等 3カ所	遊休資産 3カ所	種類	土地及び建物		減損損失額	19百万円		用途	営業用店舗等 3カ所	遊休資産 1カ所	種類	土地及び建物		減損損失額	49百万円		<p>1 「その他経常収益」には、貸倒引当金戻入益259百万円及び償却債権取立益5百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,568百万円</td> </tr> <tr> <td>無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table> <p>3 「その他経常費用」には、株式等償却2,230百万円を含んでおります。</p> <p>4 当中間会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(イ)岡山県内</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">用途</td> <td style="width: 15%;">営業用店舗等 1カ所</td> <td style="width: 15%;">遊休資産 2カ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td colspan="2">土地</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </table> <p>(ロ)岡山県外</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">用途</td> <td style="width: 15%;">営業用店舗等 5カ所</td> <td style="width: 15%;">遊休資産 1カ所</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td colspan="2">土地及び建物</td> </tr> <tr> <td>減損損失額</td> <td colspan="2" style="text-align: right;">369百万円</td> </tr> </table> <p>これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(381百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>営業用店舗等については、継続的な収支の把握を行っているグループ店単位または支店単位で、処分予定資産及び遊休資産については各資産単位でグルーピングしております。また、本部、コンピューターセンター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。</p> <p>なお、資産グループの回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを4%で割り引いて、それぞれ算出しております。</p>	有形固定資産	1,568百万円	無形固定資産	1百万円	用途	営業用店舗等 1カ所	遊休資産 2カ所	種類	土地		減損損失額	12百万円		用途	営業用店舗等 5カ所	遊休資産 1カ所	種類	土地及び建物		減損損失額	369百万円	
有形固定資産	1,595百万円																																												
無形固定資産	1百万円																																												
用途	営業用店舗等 3カ所	遊休資産 3カ所																																											
種類	土地及び建物																																												
減損損失額	19百万円																																												
用途	営業用店舗等 3カ所	遊休資産 1カ所																																											
種類	土地及び建物																																												
減損損失額	49百万円																																												
有形固定資産	1,568百万円																																												
無形固定資産	1百万円																																												
用途	営業用店舗等 1カ所	遊休資産 2カ所																																											
種類	土地																																												
減損損失額	12百万円																																												
用途	営業用店舗等 5カ所	遊休資産 1カ所																																											
種類	土地及び建物																																												
減損損失額	369百万円																																												

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	摘要
普通株式(千株)	2,052	17	3	2,066	注

注. 変動事由の概要

増加株式数17千株は、単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数3千株は、単元未満株式の売り渡しによるものです。

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末	摘要
普通株式(千株)	1,088	7	36	1,059	注

注. 変動事由の概要

増加株式数7千株は、単元未満株式の買取りによるものです。また、減少株式数36千株は、新株予約権の行使によるものです。

[次へ](#)

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、データセンター、ATM、車両であります。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、データセンター、ATM、車両であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	1,514	1,350		163
合計	1,514	1,350		163

(注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	中間会計期間末残高相当額
有形固定資産	740	641		99
合計	740	641		99

(注)取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期末残高が有形固定資産の中間会計期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年以内	107	81
1年超	56	17
合計	163	99

(注) 未経過リース料中間会計期間末(期末)残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末(期末)残高が有形固定資産の中間会計期間末(期末)残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	249	64
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	249	64
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年以内	31	31
1年超	295	279
合計	327	311

[次へ](#)

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式(出資)及び関連会社株式(出資)

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	5,425
関連会社株式(出資)	40
合計	5,465

当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式(出資)及び関連会社株式(出資)

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式(出資)	5,426
関連会社株式(出資)	40
合計	5,466

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

当行では、芳賀データセンターについて退去時における原状回復に係る義務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務は計上しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

		前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	32.13	30.10
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	32.13	30.09

(注) 算定上の基礎

1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額

		前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額			
中間純利益	百万円	7,430	6,930
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	7,430	6,930
普通株式の中間期中平均株式数	千株	231,210	230,203
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	61	104
うち新株予約権	千株	61	104
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(会計方針の変更)

当中間会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後の1株当たり中間純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、32円12銭であります。

(重要な後発事象)

当中間会計期間
(自 平成23年 4月 1日
至 平成23年 9月30日)

(自己株式の公開買付け)

平成23年8月23日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当行定款の規定に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、以下のように取得いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当行の大株主で会社更生法に基づく更生手続の開始が決定された株式会社林原、株式会社林原生物化学研究所、太陽殖産株式会社（以下、林原グループ）の会社更生手続の管財人から、林原グループの保有する当行株式について、当行に対し売却の意向がある旨の連絡を受けたことを契機に、自己株式の取得について検討を行った結果、当行の資本効率の向上に寄与する資本政策であると判断したため。

(2) 自己株式の取得に関する決議事項（平成23年8月23日開催）

取得する株式の種類 普通株式

取得する株式の総数 27,001,000株（上限）

取得価額の総額 25,000,000,000円（上限）

取得期間 平成23年8月24日から平成23年10月31日まで

(3) 公開買付けの概要

買付け予定数 27,000,000株

買付け価格 1株 867円

買付け期間 平成23年8月24日から平成23年9月21日まで

(4) 公開買付けの結果

応募株式等 26,138,352株

買付け総数 26,138,352株

取得価額総額 22,661,951千円

決済日 平成23年10月17日

[前へ](#)

【信託財産残高表】

資産						
科目	前中間会計期間末 (平成22年9月30日)		当中間会計期間末 (平成23年9月30日)		前事業年度末 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
有価証券	41	0.93	41	0.92	41	1.15
金銭債権	1,388	31.13	1,459	32.32	521	14.42
有形固定資産	2,912	65.31	2,912	64.50	2,912	80.63
その他債権	1	0.04	1	0.04	1	0.05
銀行勘定貸	47	1.06	39	0.87	67	1.86
現金預け金	68	1.53	61	1.35	68	1.89
合計	4,460	100.00	4,516	100.00	3,612	100.00

負債						
科目	前中間会計期間末 (平成22年9月30日)		当中間会計期間末 (平成23年9月30日)		前事業年度末 (平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	119	2.68	112	2.49	116	3.22
金銭債権の信託	1,388	31.13	1,459	32.32	521	14.42
土地及びその定着物の 信託	2,888	64.75	2,879	63.76	2,911	80.58
包括信託	64	1.44	64	1.43	64	1.78
合計	4,460	100.00	4,516	100.00	3,612	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産はありません。

2 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)はありません。

4 【その他】

中間配当

平成23年11月11日開催の取締役会において、第131期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,381百万円

1株当たりの中間配当金 6円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

株式会社中国銀行
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新 田 東 平
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 竹 川 都 之
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 青 木 靖 英
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年8月23日開催の取締役会における決議に基づき自己株式を平成23年10月17日に取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、当行(四半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月24日

株式会社中国銀行
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新 田 東 平

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹 川 都 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青 木 靖 英

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中国銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第131期事業年度の中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社中国銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年8月23日開催の取締役会における決議に基づき自己株式を平成23年10月17日に取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、当行(四半期報告書提出会社)が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。